

【継続】福祉作業所（社会事業授産施設）

1. 事業の目的

高齢者等に就労の機会を与え、自立を助長させることを目的とする。

※社会福祉法に定める社会事業授産施設として運営している。

2. 対象者

市内に居住する高齢者、被生活保護者、身体障害等の理由で一般就労が困難な方

3. 事業内容・利用状況等

開所時間：午前9時から午後4時

休日：土日祝日、年末年始（12月29日から1月3日）

定員：30人

利用登録者：28名（平成29年5月末現在）※平均年齢：66.2歳

主な事業内容：①受託加工作業（軽作業）

②なごやか文庫の運営（古本販売） 等

○なごやか文庫について

古本販売を中心としたリサイクルショップであり、昭和63年の開店以後、現在も多くの市民から本の寄贈を受けるなど、地域に根付いている。寄贈された本を福祉作業所の利用者が整理分類・陳列し、販売している。

4. 事業効果

高齢等の理由により一般企業に雇用されることが困難な方に対し、就労の場を提供している。また、福祉作業所の利用により、規則正しい生活を送ることで、健康の維持にも役立っている。

5. 再生後の事業について

高齢者や障害者の他、自立を目指す低所得者等、それぞれのニーズに応じた仕事が提供できるよう、他自治体の事業も参考とし、施設を直接管理する事業者とともに、授産内容や作業方法等を検証しながら、就労の場としてさらに効果・効率的に工賃向上に取り組む施設へと段階的に移行していく。